

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

教育委員会 社会教育課

2 対象期間

令和4年度（令和4年4月1日～令和4年9月30日）

3 監査の実施期間

令和4年9月1日(木)～令和4年11月25日(金) ※11月10日(木)ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

（職員数は令和4年9月末現在）

1 社会教育課 【全体 職員22名（うち管理職5名）、会計年度任用職員28名】

生涯学習推進係

【職員5名、会計年度任用職員15名】

生涯学習推進計画、社会教育委員、社会同和教育、指定管理、まちづくり出前講座、生涯学習人材バンク、子ども読書推進計画、図書館協議会、BOOK サポーター事業、成人式（二十歳のつどい）、青少年育成センター運営協議会、青少年育成協議会、家庭教育推進事業、男女の出会いサポート事業、公民館施設管理（地区館・分館）、公民館事業（地区館・分館）、吉田公民館改修事業、市民交流センター施設維持管理に関すること

中央公民館係

【職員2名、会計年度任用職員3名】

施設維持管理、つばめ目耕塾・燕大学等事業、市民教養講座・フェスティバル等事業、子ども体験活動支援センター業務に関すること

文化振興係

【職員6名、会計年度任用職員9名】

燕市美術協会、郷土史研究連合会、その他文化振興、文化財全般、文化財

調整審議会、郷土史燕、燕市美術展覧会、文芸つばめ、茶会、文化会館関係、燕市文化協会、文化活動支援助成金、良寛書道展、史料館、つばめっ子かるた、指定文化財、文化会館自主事業に関すること

スポーツ推進係

【職員 4 名、会計年度任用職員 1 名（うち地域おこし協力隊 1 名）】

スポーツ施設改修計画、体育施設の指定管理、三条・燕総合グラウンド、スポーツ推進審議会、総合型協議会・総合型クラブの育成、スポーツ協会の育成、燕さくらマラソン大会、東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流会、アスリート弁当、地域おこし協力隊、神宮リトルシニア合宿、ヤクルト OB「つばめ野球教室」、ゆめみらいスポーツ教室、ゆめづくりスポーツ教室、体育施設整備（工事・修繕）、体育施設（指定管理以外）の管理運営、分水プールの一般開放、B&G 財団、借地、学校体育施設開放の管理運営、スポーツ大会・教室、子ども体力向上サポート事業、スポーツ少年団の育成、全国大会激励金交付、社会教育団体の登録、スポーツの顕彰、スポーツ推進委員に関すること

第 3 監査の結果

1 社会教育課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 登録有形文化財「燕市旧浄水場配水塔」の保存に関して、文化庁と協議を行っており、「保存計画は 1 年で策定し、できるだけ早く補修に入るよう準備を進めてほしい」「国の補助金は、当初予算が順番待ちの可能性もあるため、補正予算にも対応できるとよい」と文化庁から指導があった。改修工事にあたっては、令和 5 年度に保存活用計画を策定し、文化庁との協議を行いながら進める予定でいる。

イ 令和 5 年 3 月にスポーツランド燕内にスケートボード場がオープン予定である。「スケートボード＝危険」という固定観念が強く、安全性への配慮が強く求められていることから、利用登録制とし、ヘルメットやプロテクターの着用を義務付ける等安全面に配慮した運営を考えている。

ウ 文化会館担当の会計年度任用職員の時間外勤務が多い。当該職員は、天井照明器具や舞台装置の機器を操作する技術員であり、大河津分水通水 100 周年事業となる複数の公演を文化会館で開催したことや、文化会館大ホールでの公演事業・貸館事業がコロナ禍の自粛傾向から増加したことが、時間外勤務増加の要因となっている。

当該職員のように技術を要する代替職員がいないため、今後は、専門業者への外部委託を含め業務対応について調査研究するとしている。

エ 新型コロナウイルス感染症発生から丸 2 年以上経過し、公民館利用者数に回復は見られるが、大きな回復には至っていない。長期間の活動自粛によるモチベーションの低下等を招き、

活動を自粛する団体も発生している。

また、令和 2 年度の施設利用料見直しから丸 2 年以上経過しているが、減免のための草刈・清掃会に多くの参加者があり、利用料に対する苦情も出ていないことから、受益者負担についての理解は得られているとしている。

オ 吉田トレーニングセンター（ビジョンよしだ）については、大規模改修により、これまで維持管理に費用を要していた「ウォータースライダー」や「ジャグジー」が廃止され、「ちびっこドリームランド」も若者からニーズの高い「フリーウェイト」のマシンを導入したトレーニングルーム型になる予定である。また、これまでの「統一料金制」から「機能別料金制」へ移行することで、利用者の目的に合わせた料金設定とする。

カ 大河津分水路改修事業に伴う低水路掘削事業が計画され、令和 2 年度から 3 年度にかけて試掘・確認調査をしたところ、古墳時代の遺跡である石港遺跡の広がりが確認された。低水路掘削工事は遺跡の現状保存が不可能なため、令和 4 年度から記録保存のための本発掘調査を実施している。

キ 西燕公民館は、燕市建物系公共施設保有量適正計画により、借地による維持管理費の負担が大きいことから、移転改築の方向で地権者と話し合いを進めてきたが、現在は土地の返却だけでなく購入を含めて今後の方向性を検討している。

ク 今年、少年野球やソフトボールで使用している小中川地区コミュニティセンター内の借地を取得した。当初の計画では、当該借地を地権者に返却し、小中川小学校グラウンドに機能を移管する予定であったが、地権者から申し出があつて、返却から取得へ変更し、現在も以前と同様に使用している。

ケ 全部で 16 ある各種団体の預金通帳を各公民館の担当職員が管理を行っている。各種団体の事業を継続していくためには、今後もいままでどおり通帳管理を行っていくことが必要と考えている。

(2) 意見

水道の塔（燕市旧浄水場排水塔）に関しては、所管課では、国からの補助金を活用して改修を終えた際には、見学会のほか、VR（バーチャルリアリティ）などの先端技術を活用した時間や空間を超えた体験の提供など、さまざまな工夫を凝らした活用を考えている。水道の塔は、国の登録有形文化財であり、燕市民に親しまれ、シンボリックな建造物でもあることから、今後も適切で効果的な保存・活用に努められたい。

文化会館を担当している会計年度任用職員の時間外勤務が非常に多く、当該職員に業務の偏りが生じていると思われる状況である。会計年度任用職員が正職員よりも時間外勤務が多いことは通常考えられない。現状の業務体制では、当該職員が病気になった場合には、業務対応に支障が生じることが予想され、文化会館の利用者に迷惑がかかるなど、市民サービスの低下につながることを懸念される。所管課は職員の健康管理を十分に配慮すべきで、当該職員の勤務時間を管理し、休日に出勤した場合などは、平日の代休の徹底を図るほか、夜間に業務がある場合には、午後から出勤するフレックスタイム制を導入するなど

の勤務体制を検討すべきである。文化会館担当職員は、舞台や照明などに関する専門的な知識・技術が必要とはいえ、代替職員がいないことは大きな問題であり、職員配置として困難な状況であれば、指定管理者制度など民間活力の導入も検討すべきと思われる。

小中川コミュニティセンターに関しては、計画では借地解消と利用率の低さを理由として、スポーツランド燕への利用調整による集約化・統合の検討が示されていた。このたび敷地の地権者から当該土地を取得することで借地を解消することとなったが、当初の当該土地の返却の考え方を変更したと思われることから、現状の少年野球等の使用だけでなくさらなる有効活用について検討されたい。

事務局を社会教育課内に置き、市が補助金を交付している各種団体の出納事務を担当職員が行っているが、中には自主財源が豊富な団体も見受けられるので、補助金の交付のあり方に関してあらためて検証されたい。各種団体の預金通帳においては、不正や事故防止の観点から厳重に管理するためにも、必要以上に分割していると思われるものに対して可能な限り集約することを検討するとともに、同じ職員が預金通帳を長く管理しないことや、定期的に担当職員以外の職員がチェックすることなどの取り扱いに留意されたい。市の主導で設立した団体などに対しては、市が運営に関与することもやむを得ないところであるものの、通帳を自己管理できるような団体の自主的・自立的な運営に視点を置いた支援にも取り組まれたい。